

⑦中山間地域の農業生産活動を支援しています

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）を市と締結し、農業生産活動を行う集落に対して、傾斜がある農用地の面積に応じて支援を行っています。

対象地域 旧笠間市の笠間町以外 ※詳しくはお問い合わせください。

対象農用地 傾斜（1/100 以上）のある農振農用地区域内の農用地（1 集落 1 ヘクタール以上）

対象者 集落等を単位とする協定を締結し、5 年間農業生産活動等を継続する農業者等

交付単価 緩傾斜の田は 8,000 円/10 アール、畑は 3,500/10 アール

※急傾斜（傾斜 1/20 以上）と判断される地区は単価が変わります。

※平成 31 年度からの申請を希望する場合は、お問い合わせください。

※市では、平成 12 年度の事業開始より、2 集落が活動に取り組んでいます。

申請期限 8 月 6 日（月）

申・問 農政課（内線 530）

⑧多面的機能支払交付金は地域活動を支援する制度です

多面的機能支払交付金制度は、農業者と非農業者の地域住民が一体となった組織を作り、農地や農業用水、ため池など、農村地域の資源を含む環境資源をきれいにする活動に対して支援する制度です。農地・水路等の基礎的な保全活動（草刈りや泥上げなど）と生物多様性保全（ホタルやメダカなどの希少性の高い生物の生息地の管理など）、景観形成（花の植栽など）等の農村環境の保全のための活動が対象となります。

平成 31 年度からの申請を希望する場合は、お問い合わせください。

申請期限 8 月 6 日（月）

申・問 農政課（内線 530）

⑨果樹の改植補助事業および栗圃場規模拡大補助事業の説明会を開催します

市では栗や梨、ぶどう等の果樹産地として維持発展していくため、優良品種への改植作業の費用の一部補助や、栗畑の面積を増やし、集積を図る方への支援をしています。このたび、今年度の申請受け付けにあたり、事業の説明会を開催します。

【改植補助事業】農振農用地内の古い品種や老木を伐採・伐根し、改植する費用を補助します。

【栗圃場規模拡大補助事業】農振農用地以外の放任園地になりそうな栗畑等を引き継ぎ、現在所有する栗畑より規模拡大を目指す方を対象に、施肥・改植等の費用を補助します。

日時 8 月 2 日（木）

場所 笠間市役所本所 教育棟 2-2 会議室（笠間市中央 3-2-1）

講師 茨城県農林振興公社 よしだ としゆき 吉田 稔之さん

対象 販売を目的として果樹を生産されている農家または企業で改植を検討している方

※家庭果樹を対象とした説明会ではありません。

定員 20 名程度（先着順）

参加費 無料

申込方法 窓口へ直接または電話でお申し込みください。

申込期限 8 月 1 日（水）

申・問 農政課（内線 526）

健康・医療・介護・育児など 24 時間年中無休無料で相談が受けられます。

④ページ **かさま健康ダイヤル 24 ☎0120-3992-01**